



平成 28 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 H a m e e 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O ・ C O O 樋 口 敦 士
(コ ー ド 番 号 : 3 1 3 4 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O ・ C A O コ ー ポ レ ー ト 統 括 本 部 本 部 長 水 島 育 大
(T E L . 0 4 6 5 - 2 2 - 8 0 4 3)

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正等に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 10 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

(平成 28 年 9 月 9 日現在の発行済株式総数にて試算)

① 株式分割前の発行済株式総数	7,864,400 株
② 今回の分割により増加する株式数	7,864,400 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	15,728,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000 株

(注) 上記の株式数は、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 28 年 10 月 11 日（火曜日）（予定）
(2) 基準日	平成 28 年 10 月 31 日（月曜日）（予定）
(3) 効力発生日	平成 28 年 11 月 1 日（火曜日）（予定）

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 11 月 1 日をもって当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

定款の変更内容は、下記のとおりです。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成28年11月1日

5. 配当予想の修正について

今回、普通株式1株を2株に分割することに伴い、平成28年6月10日付で開示いたしました「平成28年4月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の、平成29年4月期の期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成28年6月10日発表)	0円00銭	4円00銭	4円00銭
今回修正予想	0円00銭	2円00銭	2円00銭
当期実績	—	—	—
前期実績 (平成28年4月期)	0円00銭	3円00銭	3円00銭

(注) 今回の配当予想の修正は、株式分割による発行済株式総数増加に伴う1株当たりの配当予想の修正であるため、平成28年6月10日に公表いたしました1株当たりの期末配当予想4円00銭と実質的な変更はございません。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成28年11月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	19円	10円
第2回新株予約権	44円	22円
第3回新株予約権	163円	82円
第4回新株予約権	163円	82円
第5回新株予約権	2,300円	1,150円

(3) 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年4月30日または10月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様を対象といたします。株式分割後の最低投資単位を保有される株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

以上